

家庭医療後期研修プログラム基準

前 文

日本家庭医療学会は、地域で生活する人々、その家族、さらには地域のニーズに~~応~~こたえる家庭医を普及するために設立された。そのためには、国民のニーズに~~応~~こたえうる家庭医の専門性を確立することが不可欠である。さらにこの専門性を具備した家庭医を具現化するために、良質でかつ均一<「標準的」?>な家庭医養成のための研修プログラムの存在は必須といえよう。この家庭医療後期研修プログラム基準はその目的のために設定された。この基準は、全国の家庭医を養成する施設の家庭医療後期研修の指針となるばかりでなく、そのユニークなプログラム内容から、家庭医療の独自性<「独自の専門性」?>を主張することになる。さらに、医療分野のみならず、全国民に対して、家庭医の正確な理解を促し、もって、家庭医療の普及に寄与するものなるであろう。一方このことで、本学会は国民に対してそのニーズにあった良質な家庭医療を提供する責務を負うことになる<「なる」?>。この基準が、それを保障証するものとならなくてはならない。また、各施設はこの家庭医療後期研修プログラム基準に沿った研修を行い、これによって家庭医療の質のよりいっそうの向上に努力しなくてはならない。この基準が国民の健康で幸福な生活・u枠/<?>寄与できることを心から期待している。